

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
7 年 第 2 号	6. 1 2. 1 7	北関東三県（茨城・栃木・群馬）が連携して、人口減少対策、地方創生、産業振興、観光振興、道路・鉄道の整備促進、商工会議所支援、危機管理対策を推進することについての要望 地域社会は少子高齢化や人口減少、人手不足という構造的課題に直面する中で、社会の様々な変化を的確に捉えながら、地域の個性や独自性を発揮し、持てる力を総動員することが急務となっている。 併せて、緊迫化が継続する国際情勢や円安による原材料価格の高騰など、先行きが不透明な今、地域経済を支える中小企業の支援はもとより、地方への新しい人の流れづくりや人材の育成等、持続的な成長と発展に向けた取組は待ったなしであり、さらには、近年増加する自然災害への対応についても一層の連携を図ることが重要であると考えている。 こうした中、茨城・栃木・群馬三県の商工会議所は、東京圏に近いという三県共通の強みを活かしつつ、広域連携を進めながら創意と工夫による知恵を結集し、活力ある地域社会を創造するための活動を展開している。 今後、三県が一層の振興を図り、力強い経済圏を形成し、持続的に成長していくためには、国・三県による適時適切な支援の強化こそが是非とも必要である。 ついては、茨城・栃木・群馬三県商工会議所交流会議で決議した次の事項の実現について、特段の配慮をお願いする。 人口減少対策と地方創生 1 人口減少対策と東京一極集中への対応 国土交通省が策定した「首都圏広域地方計画」（平成 28 年 3 月公表）は、今後首都圏（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）が果たすべき役割と目指すべき方向性を定め、新しい首都圏の実現に向けた地域戦略を明らかにした計画である。 この中で、茨城・栃木・群馬は、その地理的優位性や都市集積等の状況、災害に強い利点等から見て相当の発展ポテンシャルを有する地域として位置付けられ、相互連携の強化や自律的發展に向けた取組も積極的に推進していくとしており、今後、より魅力ある住みよい北関東三県を形成していくためには、	茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 外 2 名	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口流出を是正しながら「まち・ひと・しごと」を創生していくことが重要である。 ついては、茨城・栃木・群馬に若い世代が集まり、活力あふれる地域として持続的に成長していけるよう三県が連携して次の施策を推進されたい。 (1) 産業集積や地域資源を活かした産業の振興 (2) 立地環境を活かした企業誘致等の推進（特に、東京に本社を置く企業の本社機能やバックアップ機能の誘致、国の機関や大学等の誘致等） (3) UIJ ターンの促進（移住の促進） (4) 産業人材の確保・育成 (5) 東京圏で暮らす働く世代・シニア世代への情報発信 (6) 子ども・子育て支援の充実 (7) 多様な働き方に対応した就労環境整備（ワーケーションの推進） 2 東日本大震災からの地域再生 (1) 福島第一原子力発電所事故の収束と廃炉の実現 事故発生から 13 年が経過する中、地域社会が本格的な再生を図るためには、事故の収束と廃炉の実現こそが不可欠である。このため、「福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づいて、最適な廃炉方法と最新技術の開発・導入を図り、廃炉工程を安全かつ着実に進められたい。 (2) 風評被害対策の推進 東日本大震災からの復興は着実に進んでいるものの、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害の払拭など克服すべき課題が残されている。 ついては、次に掲げる対策を重点的に推進されたい。 ア 正確なデータと科学的根拠に基づいた国内外への情報発信と風評被害の拡大防止 イ 諸外国・地域における輸入規制の早期撤廃に向けた働きかけの一段の強化 ウ 多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の海洋放出に係る適正管理と漏洩防止・安全対策の徹底 エ ALPS 処理水の海洋放出による風評被害について、被害の確認方法や賠償額の算定方法が実態に即したものとなるような賠償基準の不断の		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		検証・見直し 併せて、地域・業種を限定せず営業損害が生じた事業者に対する迅速な賠償の実施 (3) 電力の安定供給確保と電気料金抑制 エネルギーが安定的に低廉な価格で供給されることは経済再生・成長の前提条件である。 については、安全性の確保を大前提に、「安定供給・エネルギー安全保障」、「コスト・経済性」、「品質」、「カーボンニュートラルへの対応」等の総合的な観点から、「エネルギー基本計画」を着実に推進するとともに、不測の事態にも対処できる電力の安定供給と電気料金抑制（燃料費調整制度における燃料費調整額の上限の維持も含めて）を図られたい。 (4) 公共インフラ機能の整備充実 震災は市民生活や経済活動にとって重要な基盤である各地の道路、港湾、鉄道、河川、海岸、上下水道、電線等の公共インフラに大きな影響を与えるところとなった。 このため、将来の災害発生に備えて公共インフラの一段の耐震性、安全向上、機能向上の整備充実を図られたい。 産業振興 1 北関東三県連携による産業振興施策の推進 茨城・栃木・群馬の北関東三県は、製造品出荷額が上位に位置するなどわが国有数の工業先進県であり、今後も三県がそれぞれの強みを活かしながら、ビジネスマッチング等の機会を通じ、産業分野における交流を促進することでさらなる進展が期待されている。については、次の事項の推進を図られたい。 (1) 三県合同による「産業博」「国際見本市」「グルメの祭典」などを県主導により定期的に開催（各県持ち回り）すること。その際、商工会議所や事業所等における出展経費等への支援措置を講じること。 (2) 三県の産業を育成する視点に立って、より充実したビジネスマッチングの機会を提供するなど、企業間取引の拡大と事業の発展を支援すること。 2 中小企業支援機関（国等公設機関）の開設		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		北関東三県はわが国の有力な工業先進地域であり、工業用地確保の容易性、高速道路網の進展に伴う物流の優位性などによっても、これからの伸展が期待されている。 一方、企業を取り巻く経営環境は世界規模で変化しており、これらの動きに呼応した経営戦略や技術の研究・開発を進めることが重要な課題となっている。 このため、地方創生の観点に立って政府関係機関等の地方移転の方針が示されていることから、企業の強みを活かした各種課題の解決と海外展開への対応など高度で専門的な機能を有し、商工会議所と連携して中小企業を支援する独立行政法人中小企業基盤整備機構北関東支部（仮称）の設置を図られたい。 3 中小企業の新たな事業展開と経営を支える環境整備 中小企業はエネルギー・原材料価格の高騰、労働力不足などによって、厳しい状況が続いていることから、次の事項について対応を図られたい。 （１）経営力を強化して新分野展開や業態転換など新たな領域に挑戦するための支援施策の整備拡充 （２）生産性向上に資するデジタル化投資や研究開発の促進、海外展開に対する支援拡充 （３）円滑な企業間取引と経営の安定を図るため、取引価格適正化に向けた価格交渉、価格転嫁の推進支援、環境整備 併せて、パートナーシップ構築宣言企業に対する補助金や税制措置等のインセンティブ支援 （４）企業の成長と発展を図るために必要なスキルを身に付けるリスクリング、リカレント教育など人材育成・確保に対する支援拡充 特に、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進める上での IT 人材や後継人材の育成と安定的な確保支援 （５）財務基盤、事業継続力の強化につながる金融支援をはじめ、最低賃金引上げや雇用保険料率の引下げなど雇用の継続・維持を図る事業者の財務負担軽減も加味した総合的な支援 （６）最低賃金の引上げ、事業承継、インボイス制度など、新たな制度や制度改正への対応を図り、環境の変化を乗り越えるための支援 （７）急激な円安は中小企業の経営を著しく圧迫していることから、通貨の安		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		定に向けた介入など迅速な対策実現による中小企業の成長と地域経済の安定化への支援 4 定期高速路線バス運行への支援 北関東自動車道を活用した高速路線バスの運行による三県間の一層の観光周遊、交流促進を図るため、次の事項について配慮されたい。 （１）運行路線及び運行ダイヤの確保は、潜在的な需要創出の可能性があることから、バス事業者への助成を含めた支援措置を講じること。 （２）各拠点都市間を結ぶ定期高速路線バス網の再整備及び各拠点都市内での二次交通との連携を図るとともに、広域的な観光型 MaaS の導入や連携などの支援策を検討すること。 5 内陸部と港湾間の物流支援策の推進 北関東地域は、物流拠点や企業立地の誘致が進み、全国的にも多くの企業が立地する地域となっている。 これらの地域で製造された製品が茨城港から輸送される機会が増加すれば、京浜港に比べて陸送距離が短縮され、ドライバーの負担軽減につながるとともに、効率的な輸送と CO₂ の削減は、カーボンニュートラルの実現に向けても大きな役割を果たすことが期待される。 このため、北関東内陸部と茨城港等との物流を促進し、一層のビジネス拡大を図るため、次の事項について配慮されたい。 （１）茨城港の貿易港としての活用推進 茨城港の整備を図るとともに、北関東三県におけるコンテナ貨物のさらなる茨城港利用促進に向けて、船社や荷主への助成制度（インセンティブ）の拡大等を講じること。 （２）北関東内陸部と茨城県沿岸部間の物流ネットワークの充実促進等 ア 物流コストの低減やリードタイムの短縮に向けた施策推進 イ 「佐野インランドポート」等の内陸型コンテナターミナルの利用促進に向けた取組支援 ウ 内陸型コンテナターミナルを活用した「コンテナラウンドユース」の取組支援 エ コンテナ船増便のための必要貨物量など調査研究の推進		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		オ 各県企業への商工会議所と連携した茨城港利用促進運動の展開 6 港湾の振興と産業の活性化 港湾は経済活動や市民生活を支える基幹的な社会資本であり、経済のグローバル化が進展する中であって、その役割は一段と重要性を増している。 このため、三県における交通ネットワークの整備充実による物流の迅速化と安全で使い勝手のよい港湾づくりを通して、利用者に質の高いサービスを提供できるよう、次の事項について配慮されたい。 (1) 重要港湾茨城港の整備促進 ① 常陸那珂港区 ア 大型ＲＯＲＯ貨物を扱う大水深の外貿岸壁が不足していることから、中央ふ頭地区において、令和２年度に供用した水深１２ｍ岸壁の背後の荷さばき地及び水深１４ｍ岸壁の早期着手を図ること。 イ 建設機械及び完成自動車の輸出拠点として船舶の航行安全を確保するため、東防波堤の整備促進を図ること。 ウ ＣＩＱ（税関・出入国管理・検疫）機関の設置を促進し、業務体制を強化すること。 ② 日立港区 ア エネルギー拠点及び完成自動車の輸出入拠点として船舶の航行の安全を確保することや激甚化する自然災害への対応として、航路・泊地の浚渫及び沖防波堤の整備促進を図ること。 ③ 大洗港区 ア カーフェリー及び旅客船の基地として船舶の安全を確保するため、航路・泊地の浚渫を推進すること。 イ 三県の観光振興を図るため、大型クルーズ船の寄港が可能となる水深の確保と岸壁の整備促進を図ること。 (2) 高速道路における貨物車両通行料金の優遇制度の拡充 利用者の物流コスト低減を図るため、深夜割引、昼間割引、大口多頻度割引など、貨物車両の高速道路における通行料金の優遇制度の拡充を図ること。 7 茨城空港利活用の推進		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		茨城空港は、北関東自動車道の全線開通によって栃木・群馬両県からもアクセス向上が図られているが、更に利便性の高い空港とするため、次の事項について配慮されたい。 (1) 定期路線の拡充 (2) 空港までの鉄道の乗り入れ (3) 高速道路から空港へのアクセス道路の整備 (4) 駐車場の拡充 (5) ターミナルビル活用による交流促進 (6) 栃木県から茨城空港へ直接乗り入れる高速バス路線の復活並びに群馬県から直接乗り入れる路線の新設 (7) 国際線の運航に係る検疫・保安体制の強化と水際対策の徹底 観光振興 1 北関東三県の魅力情報発信の強化 北関東三県は東京圏という巨大市場に近く、また、コロナ禍で大きなダメージを受けた観光関連産業の再生・変革へ向けて、今まで以上に連携して魅力度向上を図ることが重要となっている。 三県の各商工会議所では観光振興担当者を配置するなど、地域特性を活かした観光振興に重点的に取り組んでいるところであるが、魅力情報発信をさらに強化するにあたり、次の事項について配慮されたい。 (1) 「北関東」という形で三県の魅力をPRしていくためのネーミングづくりや、広報活動の戦略などを検討する官民一体となった組織づくりを進めること。 (2) 三県連携によるイメージアップと地域ブランドについて、東京圏のみならず日本全国に向け、旅行会社やメディアを活用して積極的にアピールし、魅力情報の発信による宣伝活動を推進すること。 (3) 三県共通の観光マップ・イベント情報誌の作成、三県連携による体験型観光の構築、三県共同イベント等の充実を図ること。 2 ロケ地マップと体験型観光を核とした国内外に向けた北関東プロモーションの実施		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		北関東三県はフィルムコミッション等の活動が活発であり、多くの映像作品のロケ地・舞台となっている。人気のある作品については、国内外からも“聖地巡礼”来訪の動機となることが大いに期待されている。 ついでには、国内のみならず海外からの観光客流入をより高い水準としていくためにも、特に海外に人気のあるアニメ・映画などの作品群の中から、北関東の各地域が舞台となった作品を抽出し、ロケ地マップを作成するとともに三県合同で国内外の観光エキスポに出展するなど、旅行会社等に対するプロモーションを推進されたい。 併せて、三県それぞれが、都市と自然とが共生する地域であり、訪日外国人からのニーズの高いアクティビティを有していることをPRするなど、実効性のあるインバウンド観光の推進を図られたい。 3 北関東三県のサイクリングロードの認知度向上による誘客拡大 平成 30 年 6 月に自転車活用推進計画が閣議決定され、全国的にサイクルツーリズムを推進する機運が高まっている。北関東三県は東京圏に近く、しかも雄大な自然環境のもと利根川サイクリングロードや渡良瀬川サイクリングロードなど魅力的なサイクリングロードが多数整備されている。令和元年 9 月には国土交通省が「つくば霞ヶ浦りんりんロード」をナショナルサイクルルートに選定したこともあり、三県のサイクリングロードを今後の誘客拡大に繋げるべく、認知度向上に向けた啓発活動に取り組まされたい。 併せて、鬼怒川サイクリングロードの早期整備を図られたい。 4 観光資源連携等による広域的な観光ルートの策定 北関東自動車道は茨城・栃木・群馬三県における相互の移動時間を大幅に短縮し、産業はもとより観光等の分野においても一段と波及効果が広がっている。 ついでには、国内観光客はもとより、特にインバウンド観光客を取り込み、北関東の周遊を促すためにも、次の事項について取り組まれたい。 (1) ビヨンドコロナにおける北関東三県の新しい観光のあり方やビジョンを検討するとともに、観光産業に携わる事業者が持続・継続的に発展するためには、収益力や生産性の向上が必要であることから、そのための財政的・人的支援を検討すること。		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名																
		(2) 「北関東三県広域観光推進協議会」や「茨城空港利用促進等協議会」を通じた、三県連携による観光事業の充実強化を図ること。 (3) 「日光の社寺」や「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、また、「富岡製糸場の3棟」が国宝に指定されるなど、大きな注目を集めている。さらには、三県の有する文化・伝統等が下表のとおり日本遺産として認定され、新たな世界遺産登録への期待も高まっている。このため、世界に誇れる観光資源有効活用と国内外への発信を図り、観光誘客を促進すること。 【日本遺産一覧表】 (4) 歴史的・文化的に価値ある産業遺産やダム・橋梁などのインフラを観光資源とする「産業観光」は、地域活性化を図る上で重点的に取り組むべき共通テーマであるので、三県連携による産業観光資源の掘り起こしによる新たな観光の展開を図ること。 (5) 首都圏を訪れるインバウンドを北関東三県に取り込むためにも、地産地消の料理をはじめ三県らしさや自然との共生空間の提供、アウトドア体験、温泉地での滞在など、健康で文化的な非日常を楽しめる観光エリアと <table><tr><th>名称</th><th>主な都市</th></tr><tr><td>「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」 構成文化財：旧弘道館・足利学校跡等</td><td>水戸市・足利市</td></tr><tr><td>「かかあ天下－ぐんまの絹物語－」 構成文化財：桐生織物会館旧館等</td><td>桐生市</td></tr><tr><td>「地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～」</td><td>宇都宮市</td></tr><tr><td>「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」</td><td>大田原市</td></tr><tr><td>「里沼（SATO－NUMA）－『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化－」</td><td>館林市</td></tr><tr><td>「日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文 化の結晶～」</td><td>牛久市</td></tr><tr><td>「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」</td><td>笠間市、 益子町</td></tr></table> しての観光資源の開発と地域振興に結びつく広域連携を推進すること。	名称	主な都市	「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」 構成文化財：旧弘道館・足利学校跡等	水戸市・足利市	「かかあ天下－ぐんまの絹物語－」 構成文化財：桐生織物会館旧館等	桐生市	「地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～」	宇都宮市	「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」	大田原市	「里沼（SATO－NUMA）－『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化－」	館林市	「日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文 化の結晶～」	牛久市	「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」	笠間市、 益子町		
名称	主な都市																			
「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」 構成文化財：旧弘道館・足利学校跡等	水戸市・足利市																			
「かかあ天下－ぐんまの絹物語－」 構成文化財：桐生織物会館旧館等	桐生市																			
「地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～」	宇都宮市																			
「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」	大田原市																			
「里沼（SATO－NUMA）－『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化－」	館林市																			
「日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文 化の結晶～」	牛久市																			
「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」	笠間市、 益子町																			

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		(6) 利根川下流域に位置し、わが国第2の湖面積を有する霞ヶ浦は、農業・漁業はもとより工業分野においても重要な水資源であり、かつ貴重な観光資源・保養空間として親しまれている。 広範囲にわたる地域の大切な財産である霞ヶ浦について、水質浄化のシンボルとなる大噴水を設置整備して環境保全の推進と観光インフラの価値創造促進を図るとともに、三県の魅力向上に向けた新たな観光ルートを構築すること。 (7) 三県には日光東照宮（日光市）・世良田東照宮（太田市）・弘道館及び偕楽園（水戸市）など、徳川家ゆかりの重要文化財等が点在している。これらを後世へ伝えていくとともに、三県の新たな魅力に繋げていくため、広域観光ルートを構築すること。 また、本ルートの価値をより一層高めていくためにも、現在修復中の世良田東照宮について、国宝昇格に向け支援すること。 5 道の駅を活用した地域活性化の推進 道の駅は新たな観光拠点であり、地域資源を利用した生産・加工・販売から雇用の創出など、さまざまな領域で地域活性化への期待が高まっている。 北関東三県には70超の道の駅が設置されており、それぞれが休憩機能と情報発信機能を備えるとともに、地域の賑わいづくりや交流を図る地域連携機能の役割を果たすことで地域の個性と特色を活かした運営を進めている。 ついては、三県が連携して交流人口の拡大と地域の魅力向上を図るため、道の駅のPR強化と一段の利用促進に取り組まれない。 6 北関東周遊フリーパスのPR強化と活用促進 東日本高速道路関東支社と北関東三県広域観光推進協議会が連携して令和4年4月から発売している「北関東周遊フリーパス」について、広く観光客を呼び込んで北関東の周遊を促すため、特に首都圏等に向けて効果的なPRを推進するとともに、三県連携による新たな観光ルートの開発につなげられたい。 7 観光地域づくり法人（DMO）に対する財政的支援及び人材育成支援について 観光地域づくり法人（DMO）は、地域住民や事業者との調和を図った持続可能な観光地経営の推進役として重要な役割を担っており、今後、三県の稼ぐ力		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		をさらに引き出すとともに、広域連携による観光地域づくりの司令塔としての活躍も期待される。 ついては、DMO が継続的に活動するための財政的支援はもとより、専門的知識やノウハウを有する人材の登用やマッチング等、人材確保・育成支援を図られたい。 8 「日本夜景遺産」等を活用した夜景観光の推進について 北関東三県は首都圏からアクセスがしやすいことから、日帰り観光客が多く、いかに長期滞在してもらい観光消費へと繋げられるかが課題となっている。 このような中、北関東には 15 力所の「日本夜景遺産」が認定されており、これらの「灯りと光」と歴史・文化資源を融合させた夜景観光コンテンツを構築し、この夜景観光を新たな魅力として最大限に活用することにより、国内観光客はもとより、特にインバウンド観光客を取り込むため、夜景観光を北関東の観光振興連携事業として、北関東の魅力を国内外に広く発信されたい。 道路・鉄道の整備促進 1 国土強靱化及び地方創生に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進 人口急減と超高齢化社会の加速化という課題に直面する中、各市町村では地域の特性に沿った新たな「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し「まち、ひと、しごと創生」が効率的、効果的に実現されるよう諸事業を推進している。 特に交通網の整備・充実、暮らしやすいまちづくりや産業振興に大いに役立つだけでなく、東京一極集中の是正には欠かせない重要な要素となっている。 北陸新幹線や北海道新幹線の開業など東京を起点とした新幹線網が整備される今日、首都圏外周地域を結ぶ鉄道網の存在は大変大きなものがあり交流人口の増加や観光誘客、特にインバウンドの増加に大いに役立つことが期待され、まさに「地方創生」の実現に大きな力になると確信している。 加えて、首都直下地震の発生リスクの高さが緊急な課題として叫ばれている今こそ、東京圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の物資及び人を運搬できる代		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		替輸送機関を充実しておくことは、「国土強靱化計画」上でも大変重要なことである。 そこで、「国土強靱化」及び「地方創生」の推進に向け、首都圏外周環状線（ＪＲ水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、次の事項について配慮されたい。 （１）本事業は広域にまたがる国家的プロジェクトであるので、早急に整備を促進するための県及び沿線各市町村による組織体制づくりを推進すること。 （２）国や国土交通省関東運輸局に対する働きかけなど、本事業が「首都圏整備計画」に位置付けられるよう、同事業を積極的に推進すること。 ２ 北関東地域における鉄道ネットワークの充実 （１）東北新幹線の整備促進 地域の発展と利便性向上に向けて、東北新幹線の小山駅停車本数の増大を図られたい。 併せて、小山駅における宇都宮線、両毛線、水戸線との接続改善を図られたい。 （２）ＪＲ両毛線及び水戸線の整備促進 ＪＲ両毛線及び水戸線は、ともに単線区間が多く人的交流や貨物輸送に支障をきたしている。北陸及び北海道新幹線開業により東京を起点とした新幹線網が整備され、外環状線としての両路線の役割は一層重要になることから、小山駅へのアクセス向上は人的交流や貨物輸送の利用促進、観光誘客にとって大きな課題である。 ついては、さらなる利用促進と災害発生時における代替輸送機能等の充実を図るため、次の事項について配慮されたい。 ア 首都圏方面等へのアクセス改善を図るため、ＪＲ両毛線・水戸線の全線複線化に向けた整備促進（優先的要望区間・「前橋駅」と「新前橋」間） イ 首都圏の外環状線としてのアクセス機能を高めるとともに、北関東三県の連携交流促進のため、ＪＲ高崎駅～水戸駅間（両毛線・水戸線）における直通快速電車の運行 ウ 両毛線及び水戸線を走るＳＬなどイベント列車の運行		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		エ 両毛線における貨物列車が運行可能な環境の整備 オ 水戸線における運転本数の増発 カ 駅施設等における安全性と快適な空間確保に基づいたユニバーサルデザイン化の対応整備 キ 上記事項の早期実現を視野に、両毛線整備促進期成同盟会及び水戸線整備促進期成同盟会を構成する沿線市町村のトップによる意見交換とＪＲ東日本への連携要望を提案できる体制づくりの検討 (3) 上野東京ラインの羽田空港乗り入れの早期実現 上野東京ラインは、茨城・栃木・群馬三県の混雑緩和と利便性向上に大きな役割を果たしている。現在、ＪＲ東日本が羽田空港と東京都心を結ぶ「羽田空港アクセス線（仮称）」の本格的な工事に着手しており、このうち、羽田空港新駅（仮称）と東京貨物ターミナルを結ぶ「アクセス新線」については、令和５年３月２４日付けで国土交通省より工事施行認可が下り、東京貨物ターミナルからＪＲ田町駅方面を結ぶ「東山手ルート」については、令和５年１月３１日付けで鉄道施設変更認可が下りたところである。 ついで、今後、一段の迅速性、快適性を確保するとともに、三県の競争力強化をはじめ一層の産業振興と広域交流の拡大が期待されることから、乗り入れの早期実現を図りたい。 加えて、利便性の向上、地域振興等を図る観点から、東武鉄道の直通乗り入れについても、実現を図りたい。 3 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備促進等 圏央道は、首都圏の道路交通の円滑化や環境改善、地域づくり支援などの役割を担い、北関東三県の高速度交通ネットワークを構築する上においても一段と重要な役割を果たす道路である。 こうした中、平成３０年３月に４車線化の事業許可が発表された区間（久喜白岡ＪＣＴ～大栄ＪＣＴ間 92km）のうち、境古河ＩＣ～坂東ＩＣ（9.1km）及び久喜白岡ＪＣＴ～幸手ＩＣ（8.5km）は令和５年３月３１日から４車線化が図られ、最高速度も 80km/h に引き上げられたところであるが、今後は、他区間においても事業促進と早期供用開始に取り組まれるとともに、ＳＡ・ＰＡの設置による利便性向上を促進されたい。		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		併せて、地域間の交流を促進するため、圏央道にアクセスする地域高規格道路の茨城西部・宇都宮広域連絡道路、常総・宇都宮東部連絡道路、上信自動車道の整備促進、更には国道4号（新4号国道）、国道294号と国道354号バイパスの整備促進を図られたい。 4 北関東自動車道におけるスマートＩＣの設置及び各ＩＣにアクセスする道路等の整備促進 北関東自動車道の物流効率化や周遊観光の利便性向上を図るため、スマートＩＣの設置及び各ＩＣに接続する次のアクセス道路等の整備を促進されたい。 （１）真岡ＩＣ～桜川筑西ＩＣ間にスマートＩＣの設置 （２）古河市と筑西市を結び、北関東自動車道に連結する筑西幹線道路 （３）都賀ＩＣから栃木市東部を経由して小山市西部に至る道路（都市計画道路3・3・3小山栃木都賀線） （４）真岡ＩＣにアクセスする一般国道408号真岡南バイパス及び一般国道294号の4車線化（久下田～寺内間） （５）太田藪塚ＩＣに直結する笠懸西部幹線（大原境三ツ木線、北延伸部） （６）北関東自動車道・桜川筑西ＩＣから筑西市（旧協和・下館）～結城市～小山市を経由し、東北自動車道・佐野藤岡ＩＣに至る国道50号のバイパスルートとしての高規格道路（自動車専用）の整備 5 高速道路等における電気自動車用急速充電設備設置の促進 低燃費とCO₂削減に向けて普及が進む電気自動車について、自動車関連産業の振興や観光誘客の創出等を目的とし、長距離の広域移動を円滑にするため、高速道路のSA・PAや道の駅などの地域振興・観光振興関連施設への急速充電設備の設置促進を図られたい。 6 一般国道等の整備促進 （１）国道50号の早期全線4車線化 三県の産業活動と広域交流に欠かせない国道50号の慢性的な渋滞を解消し、さらなる交流促進や高速道路が寸断された場合の補完的機能を満たすためにも、下館バイパス、協和バイパス、前橋笠懸4道路の整備など早期全線4車線化を促進されたい。 （２）国道120号（金精峠）の年間通行道路確保		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		群馬県と栃木県の境にある金精峠は、群馬県側の片品村、栃木県側の日光市湯元地区の重要な生活道路となっているが、冬期間積雪のため閉鎖されてしまうことから、災害時におけるライフラインの確保が喫緊の課題となっている。 については、国道 120 号（金精峠）の年間を通じた通行を確保されたい。 7 八溝地域における道路整備 栃木県北東・茨城県北西に位置する八溝地域は、自然・歴史・文化などの日本の原風景に溢れた地域であるが、本地域は高速道路網の空白地域であり、大幅な人口減少と高齢化が進んでいる。 現在、茨城県において「常陸那珂港山方線」が県北高規格道路の指定を受け、大子町までの延伸が計画されており、本路線が大子町を経由して、国道 294 号や国道 461 号などの道路と結合することにより、これまでインフラ整備が不十分であった八溝地域の振興や自立的な発展、さらには、常陸那珂港を活用した物流の促進を図ることが可能となり、産業振興にも大きく寄与することが期待される。 については、今後の新たな広域道路計画策定において、常陸那珂港山方線を大子町まで延伸する高規格道路（予定）を更に延長して、高規格道路「つくば・八溝縦貫・白河道路（仮称）」と結合し、さらには大田原市や那須塩原市まで結ぶ北関東横断道路として位置づけ、広域道路網の充実・強化を図られたい。 商工会議所支援 1 商工会議所等の中核とした支援体制の強化 改正小規模事業者支援法の施行（平成 26 年）以降、増加する伴走型支援をはじめ、事業継続や経営力向上、新規開業、ICT 活用による業務改善・生産性向上など商工会議所には多様化・高度化するニーズに対応できる実践的支援を通したきめ細かな経営支援に取り組むことが求められている。 同時に、大規模自然災害や新たな感染症の発生等の非常時には、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして事業者の資金繰りや給付金、支援金等の各種相談に対応するなどセーフティネット機能の役割も果たしており、商工会議所の機能強化と経営指導員等の資質向上は喫緊の課題となってい		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		る。 このため、三県で制定されている小規模企業等振興条例に基づき、地域の中核的支援機関である商工会議所の役割と企業支援の活動・業務量の増加に対応した体制強化の観点に立って、経営指導員等補助対象職員の人件費や研修事業費の拡充など、小規模企業対策予算の十分かつ安定的な確保を図るよう配慮されたい。 2 商工会議所が取り組むD X化推進 企業に先駆けてデジタル化に取り組む商工会議所について、企業への情報発信の迅速化やオンラインによる経営支援の充実を図るためのD X化推進支援はもとより、D X化推進を支援する専門家の派遣制度充実を図られたい。 併せて、ビッグデータやA I 技術を活用した経営支援サポートシステムの整備促進に取り組まれたい。 危機管理対策 1 東京圏の機能分散とバックアップ施設の整備促進 東日本大震災を契機として、首都直下地震の発生に備えたりリスク対策の必要性が叫ばれており、国土審議会防災国土づくり委員会や東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会等でも東京圏の機能分散やバックアップについての重要性が提言されている。 茨城・栃木・群馬三県は、北関東自動車道によって横断的な交通アクセスが確保され、緊急時には国家の司令塔としてあるいは企業の本社機能として速やかに対応できる位置にある。 ついで、三県が連携し、国土再設計の視点に立って、バックアップ施設の整備やネットワークの構築など東京圏災害時における支援体制づくりを推進されたい。 2 首都直下地震等緊急災害時の受入体制整備 東日本大震災は広範囲で多くの人命を奪い、ライフラインも寸断するなど市民生活や経済活動に甚大な被害をもたらし、自然災害のすさまじさと事前対策・発災対応の重要性を再認識させるところとなった。		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		今後、高い確率で発生し、東日本大震災以上の被害が予想されている首都直下地震は、経済機能の集積と人口が密集する地域であるだけに万全な対策の構築と確実な対応の推進が求められている。ついては、緊急災害時の被害拡大防止に向けた体制整備を図るため、次の事項について配慮されたい。 (1) 東京圏から近く、自然災害が少ない北関東三県の地域特性を活かし、東京圏の各自治体と災害時の受入協定等を締結するなど、有事の際に連携して避難者を受け入れられる体制づくりを検討すること。 (2) 北関東三県の各自治体・商工会議所等が連携し、災害の発生によって大きな被害を受けた地域を集中的に支援する体制、特に被災者の生活を支援するための災害ボランティア活動を行う組織の構築など、緊急時に対応できる体制整備を検討すること。 3 大規模自然災害からの被害軽減に向けた対策強化 近年、多発する台風や記録的な豪雨、暴風、浸水、地震、津波など自然災害が激甚化しており、安心・安全の経済活動と社会生活の確保に向けた防災・減災・国土強靱化は重要性を増している。 このため、これら自然災害による被害を防止・最小化する上で必要なエネルギー供給、食料供給、ライフライン、交通インフラ、情報通信インフラ等について、機能維持を図るための重点的な対策を講じられたい。 特に、河川防災については被害軽減に向けた河川水門の管理やダム貯水能力の向上等の具体策を促進されたい。 4 B C P（事業継続計画）の策定支援 東日本大震災は、地震による被害と原発事故の影響により、中小企業の経営や事業継続に大きな混乱を生じさせたところとなった。このような、予測が極めて困難な地震、台風などの大規模自然災害や新型インフルエンザ、新型コロナウイルスなど感染症の流行、サイバー攻撃や技術情報の流出等、有事における危機管理体制の確保と事業継続力を向上させるため、中小企業におけるB C P（事業継続計画）策定に向けた普及・啓発の強化促進と緊急時対応の支援充実を図られたい。 併せて、サイバーセキュリティ対策の支援を強化されたい。		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		5 八溝山周辺定住自立圏におけるドクターヘリの導入 茨城県北西に位置する八溝山を囲む栃木県北部や茨城県北部などの2市6町は、平成26年1月に八溝山周辺地域定住自立圏（人口約28万人）の形成に関する協定を締結し、圏域の諸課題解決のため相互に連携を図っているが、その中で、地域住民の医療の充実が最重要課題と位置付けられている。 特に、救急医療は時間との闘いであり「15分ルール」の確立が求められている（時速200kmで飛行するヘリが安全に運行して15分で到達する距離は50kmとされている）。 しかしながら、八溝山周辺地域定住自立圏の殆どは、基地病院から50km以上離れている位置にあるため救急医療体制の確保が喫緊の課題になっている。 については、近隣県とのドクターヘリに関する広域連携協定等を踏まえながら、栃木県北部、茨城県北部並びに福島県南部の救急医療空白地を解消するためにも、栃木県北地域唯一の三次救急対応が可能な救急救命センターである「那須赤十字病院」を基地病院としたドクターヘリの導入を図られたい。		